

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075(956)8602(直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 松浦 英生
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075(956)8602(直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 松浦 英生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第116期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金11円及び当社A種類株式1株につき金11円

第2号議案 定款一部変更の件

以下の通り、定款の一部を変更する。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(目的) 第3条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。 (1) フォークリフト等の産業用運搬機械およびコンベヤ、エレベーター、パレット等の輸送用機械器具ならびに部分品の製造、販売修理 (2) 物流搬送システム機械装置およびその保管システム機器ならびに部分品の製造、販売修理 (新設) (3) フィルム・繊維・印刷等の自動巻取機、機関車、モノレールカー、計量器ならびに部分品の製造、販売修理 (4) 中古フォークリフト等の中古産業用運搬機械およびその部分品の販売修理 (5) 床面清掃機、床面洗浄機、廃棄物処理装置等の環境機器およびその部分品の製造、販売修理 (6) 前各号に関する製品のレンタル、リース (7) 充電器、モーター等の電機機器ならびに部分品の製造、販売修理 (8) 土木工事、建築工事、鋼構造物工事、機械器具の設置工事、電気工事、電気通信工事の設計、施工、監理の請負 (9) コンピューターハードウェアの設計、製作および販売ならびにソフトウェアの開発、販売 (10) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業ならびに生命保険の募集に関する業務 (11) 労働者派遣事業 (12) 前各号に掲げる製品の取扱等に関する指導並びに研修会、講習会の開催 (13) 前各号に付帯または関連する一切の業務	(目的) 第3条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。 (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) <u>土木建設機械および農林業機械ならびに部分品の製造、販売修理</u> (4) (現行どおり) (5) <u>中古フォークリフト等の中古産業用運搬機械、中古土木建設機械および中古農林業機械ならびにその部分品の販売修理</u> (6) (現行どおり) (7) (現行どおり) (8) <u>充電器、モーター等の電機機器、産業用エンジンおよびミッションならびに部分品の製造、販売修理</u> (9) (現行どおり) (10) (現行どおり) (11) (現行どおり) (12) (現行どおり) (13) <u>前各号に掲げる製品の取扱等に関する指導ならびに研修会、講習会の開催</u> (14) (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として二ノ宮秀明、各務真規、加藤孝幸、大河内健、御子神隆、藤田伸二、山本博章の7名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	715,724	22	0	(注)1	可決 (99.99%)
第2号議案	715,718	28	0	(注)2	可決 (99.99%)
第3号議案				(注)3	
二ノ宮 秀明	677,996	37,750	0		可決 (94.73%)
各務 真規	715,063	682	0		可決 (99.90%)
加藤 孝幸	689,966	25,779	0		可決 (96.40%)
大河内 健	695,409	20,337	0		可決 (97.16%)
御子神 隆	715,040	705	0		可決 (99.90%)
藤田 伸二	715,059	686	0		可決 (99.90%)
山本 博章	715,029	716	0		可決 (99.90%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。

以上